

○第11回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和3年9月29日（水）14：00～14：59

議事概要：

（1） 農薬（エトフェンプロックス）の食品健康影響評価について

・審議の結果、エトフェンプロックスの許容一日摂取量（ADI）を 0.031 mg/kg 体重／日、急性参照用量（ARfD）を 1 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、水稻、とうもろこし等に使用します。今回、麦類及びかんきつへの適用拡大申請及びインポートトレランス設定（まくわうり）の申請がされています。